

○児玉郡市広域市町村圏組合立余熱利用施設第5期指定管理者について

下記の通り指定しましたのでお知らせします。

記

1. 公の施設の名称

児玉郡市広域市町村圏組合立余熱利用施設

2. 指定管理者として指定するもの

- (1) 所在地 埼玉県本庄市朝日町3-22-4
- (2) 名 称 清香園・東京ドームスポーツ共同体
- (3) 代 表 株式会社清香園
代表取締役 阪上 清之介

3. 指定の期間

令和7年4月1日から令和12年3月31日まで